r7物価_3_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【11_埼玉県】
地方公共団体名(コード有り)	11222_埼玉県越谷市
都道府県・市町村コード(5桁)	11222
担当部局課名	行財政部財政課
担当者氏名	小澤　ゆう子
電話番号	048-963-9115
メールアドレス	zaisei@city.koshigaya.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費) (R6経済対策分)	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)　交付限度額①にかかる交付対象経費	644,641
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	974,510
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	84,852
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費) (R7予備費分)	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	97,526
交付対象経費(地方単独事業費) (R7経済対策分)	国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分)　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	292,000
交付対象経費(地方単独事業費) (その他)	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	32,745

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	347,951	令和7年度既配分額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	96,298
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	928,090	令和7年度既配分額 国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	–
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③	84,852		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–	今回配分予定額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	–	**【調整後】**今回配分予定額 国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	292,000
今回配分予定額 **国のR6補正等**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	46,420		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③	–		
今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–		
配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	347,951	配分予定額計 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	96,298
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	928,090	小計　配分予定額計 (R7予備費分)	96,298
配分予定額計 **国のR6補正等**予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②	46,420		
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③	84,852	配分予定額計 国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	292,000
配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–	小計　配分予定額計 (R7経済対策分)	292,000
小計　配分予定額計 (R6経済対策分)	1,407,313		
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	32,745	–	

(単位:千円)

国のR6補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①(令和6年度本省繰越分)	347,951	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤(令和7年5月27日通知分)	96,298
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②(令和6年度本省繰越分)	280,265	小計　交付限度額(R7予備費分)	96,298
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②(令和7年7月18日通知分)	161,970		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②(令和7年8月調査での追加分) ※該当団体のみ	–	国の**R7補正分**(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥(令和7年12月16日通知分)	2,445,579
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②(令和7年12月2日通知分)	485,855	(うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分)	1,041,809
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②(今回追加分)	–	小計　交付限度額(R7経済対策分)	2,445,579
国のR6補正等分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費　交付限度額②(今回追加分)	46,420		
小計　交付限度額②	974,510	R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 **【調整後】**本省繰越希望額 (**R7補正**により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑥に係る希望額) (交付限度額⑥を上限とする)	**2,153,579**
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③(令和6年度本省繰越分)	23,993		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③(令和7年7月18日通知分)	13,441		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③(令和7年8月調査での追加分) ※該当団体のみ	–		
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③(令和7年12月2日通知分)	47,418	※記載は不要	
国のR6補正等分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費　交付限度額③(今回追加分)	–	推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄：※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R7補正)交付限度額⑥	292,000
		※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分(推奨事業メニュー分)交付限度額⑥	2,153,579
小計　交付限度額③	84,852	本省繰越の追加希望額　手動入力分 (調整用)	–
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和6年度本省繰越分)	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年7月通知分)	–		
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年12月通知分)	–		
小計　交付限度額④	–	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	32,745
小計　交付限度額(R6経済対策分)	1,407,313		–

r7物価_3_1

エラー(自治体名記載不備)	エラー(担当者・連絡先記載不備)	エラー(既配分額記載不備)	エラー(交付限度額記載不備)	エラー(交付限度額<既配分額)	エラー(交付対象経費<既配分額)	エラー(推奨本省繰越希望額未入力)

事業数	25	基金事業数	0	R6補正_推奨	–
最終事業NO	30			R6補正_低	1,085,800
"交付金が活用されている旨の明記のみの変更"を除いた数	17			R7予備_推奨	–
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	17			R7補正_特別加算以外	292,000
(うち給付金事業数)	1				

配分予定額計　1,828,356　｜　移替先　｜　総務省　｜　交付限度額計　3,981,935

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※**R7補正推奨事業メニュー①**について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	B2 国のR6補正予算分(交付限度額②)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費	B2 国のR6補正予算分(交付限度額③)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費	B3 国のR6補正予算分(交付限度額④)(給付支援サービス分)	B4 国のR7予備費分(交付限度額⑤)(推奨事業メニュー分)	B5 国の**R7補正予算**分(交付限度額⑥)(推奨事業メニュー分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)
														合計	2,149,538	2,093,529	644,641	974,510	84,852	–	97,526	292,000	56,009
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲：令和6年度住民税均等割非課税世帯(**3万円**) +こども加算(**2万円**) +**不足額給付** (令和6年度低所得世帯支援枠等)	1	R6_補正	推奨事業・低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金	Ⅱ.物価高の克服	○	–					1,085,800	1,085,800	26,438	974,510	84,852		–		–
(デジタル庁) 給付支援サービス (R6補正)	2														–	–							
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費 (家計急変への横出し等・R6補正)	3														–	–							
事務費 (上乗せ・横出し)	4														–	–							
R7補正推奨事業メニューのうち 食料品の物価高騰に対する特別加算 **(市区町村のみ記載)**	5														–	–							
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	防犯カメラ設置補助金	Ⅱ.物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					31,320	31,320	31,320						
	7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電買換促進補助金	Ⅱ.物価高の克服	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援					24,990	24,990	24,990						
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	農業用燃油・肥料高騰対策支援金	Ⅱ.物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援					21,270	21,270	21,270						
	9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金	Ⅱ.物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					60,000	60,000	60,000						
	10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	店舗・事業所改修支援補助金	Ⅱ.物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					50,000	50,000	50,000						
	11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食栄養管理事業(学校給食材料費高騰対応)(R6補正分)	Ⅱ.物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					319,070	319,070	319,070						
	12	R7_予備	推奨事業	○	○	○	学校給食栄養管理事業(学校給食材料費高騰対応)(R7予備費分)	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					84,710	84,710					84,710		
	13	R7_予備	推奨事業	○	○	○	障がい者施設光熱費等高騰対策支援金	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					800	800					800		

No	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)			【R7補正のみ】 備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー(予算年度選択漏れ)	エラー(枠選択漏れ)	エラー(効果直接選択漏れ)	エラー(臨時名称選択漏れ)	エラー(事業名称入力漏れ)
1		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　28,836世帯×30千円、子ども加算　3,125人×20千円、、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者　56,503人(1,026,930千円)　のうちR7計画分 事務費　111,290千円 事務費の内容　［需用費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　その他　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数(28,836世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(56,503人)	–	○	–	R6.12		R7.10	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌等		R6補正(地)		生活福祉課(臨時特別給付金室)					
2																										
3																										
4																										
5																										
6		①地域における防犯意識の高まりを踏まえ、自主的な防犯活動の促進を図るため、物価高騰の影響を受けている生活者に対し、防犯カメラ設置費用の補助を行い、安全で安心な防犯のまちづくりを推進する。 ②防犯カメラ設置に係る経費への補助金及び同補助金交付事業に係る事務費 ③防犯カメラ設置に係る経費への補助金 26千円×1,000件＝26,000千円 補助金交付事業に係る事務費 会計年度任用職員(3名) 報酬2,910千円 期末手当900千円 勤勉手当750千円 職員共済組合負担金260千円 社会保険料400千円 費用弁償100千円 ④防犯カメラを購入する市民(自宅への設置)及び自治会(自治会館等の集会施設への設置)	–	○	–	R7.4		R8.3	補助対象件数1,000件	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ		R7当初(地)		くらし安心課					
7		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、省エネ家電への買換えに対する支援を行う。 ②次の基準を満たす省エネ家電(新品)への買換え ・統一省エネラベル3つ星以上のエアコンもしくは冷蔵庫 補助対象額の1/2の額(千円未満切捨)。ただし、以下のいずれかを限度額とする。 【市内店舗からの購入】 エアコン又は冷蔵庫40,000円 【市内に本店登記を有する法人または、市内に住所及び事業所を有する個人事業主からの購入】エアコン又は冷蔵庫70,000円 ③(1)事業費　エアコンもしくは冷蔵庫:40,000円(市内店舗購入)×441件＋70,000円(個人事業主などからの購入)×105件＝24,990,000円 ④対象となる省エネ家電への買換えを行う市内在住の個	–	○	–	R7.5		R8.3	想定補助件数(550件)の70%に交付する。	③HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	省エネ家電買い替え等						HP、広報紙等		R7当初(地)		環境政策課					
8		①燃油や資材等の物価高騰に伴う農業経営コストの増加により、経済的な影響を受けている市内販売農家に対し、燃油費及び肥料費の一部を支援する。 ② 【燃油費】令和6年1月1日から令和6年12月31日までに購入した燃油(A重油、灯油、軽油)の合計量1ℓあたり15円を補助 【肥料費】令和6年1月1日から令和6年12月31日までに購入した肥料費の3/10以内を補助 【事務費】会計年度任用職員報酬等、通信運搬費 ③ 【燃油費】4,566,000円(申請者56人) 【肥料費】15,439,000円(申請者113人) 合計20,005,000円 (申請者114人(重複者を含む)) 【事務費】 ＜会計年度任用職員報酬等＞1,205,627円 ＜通信運搬費＞59,856円 合計1,205,627＋59,856＝1,265,483円 ⇒合計　21,270,483円 ④農業による販売収入額が50万円以上(消費税込み)あり、次期の作付けを行う意思がある農業者	–	–	–	R7.5		R7.10	想定対象者の70%へ交付する。	⑤HPにて明記済みあるいは予定	農林水産・食品分野						HP		R7当初(地)		農業振興課					
9		①エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内中小企業者の負担緩和と経営体質の強化のため、省エネルギー化、省コスト化及び効率化・高収益を目的とした設備等の導入や更新を行う場合に、その経費の一部を助成する。 ②市内中小企業者への補助金 ③補助金額 ・省エネルギー化や省コスト化、効率化・高収益を目的とした設備等の導入や更新に係る機械器具費、システム導入費、外注費・委託費 ・補助率:2/3以内 ・補助限度額2,000,000円×想定件数30件＝60,000,000円 ④市内に事業所を所有し、又は賃借し、かつ、当該事業所において事業を営んでいる中小企業者	–	–	–	R7.4		R8.3	交付件数を30件とする。	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						市HP、市広報紙、商工会議所会報		R7当初(地)		経済振興課					
10		①エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内で事業を営む店舗や事業所が、事業継続や業態転換などを目的とした改修工事を市内の施工業者を利用して行う場合に、その経費の一部を助成する。 ②市内中小企業者への補助金 ③補助金額 ・事業継続や業態転換等を目的に市内事業者を利用して施工する改修工事 ・補助率:1/2以内 ・補助限度額1,000,000円×想定件数50件＝50,000,000円 ④市内に店舗等を所有し、又は賃借し、かつ、当該店舗において事業を営んでいる中小企業者	–	–	–	R7.4		R8.3	交付件数を50件とする。	⑤HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						市HP、市広報紙、商工会議所会報		R7当初(地)		経済振興課					
11		①原油価格・物価高騰により、小中学校における給食材料費の増加が見込まれるため、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費高騰分(職員は除く) ③R7年度支出見込額1,665,703,482円-R3支出額1,261,924,054円＝403,779,428円　⇒うちR6補正分は319,070千円を充当 ④市内小中学校(44校)	–	–	–	R7.4		R8.3	学校給食法第八条の学校給食実施基準を100%維持する。	⑤HPにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初(地)		給食課					
12		①原油価格・物価高騰により、小中学校における給食材料費の増加が見込まれるため、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費高騰分(職員は除く) ③R7年度支出見込額1,665,703,482円-R3支出額1,261,924,054円＝403,779,428円　⇒うちR7予備費分は84,710千円を充当 ④市内小中学校(44校)	–	–	–	R7.4		R8.3	学校給食法第八条の学校給食実施基準を100%維持する。	⑤HPにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初(地)		給食課					
13		①原油価格・物価(LPガス価格)高騰により、障がい者施設等のサービスに係る費用が増加することが見込まれるなか、障がい者に対し継続してサービスが提供できるようにするため、障がい者施設等に対し、給付金を支給する。 ②物価(LPガス価格)高騰等によるかかり増し経費 ③【入所系(施設)】1,300円×定員150人＝195,000円 【入所系(SS)】1,300円×定員9人＝11,700円 【入所系(GH)】1,700円×定員219人＝372,300円 【通所系】8,500円×26事業所＝221,000円 ④【入所系(施設)】障害者支援施設 【入所系(SS)】短期入所(空床利用を除く) 【入所系(GH)】共同生活援助 【通所系】地域活動支援センター、生活介護、自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)	–	–	–	R7.9		R7.12	対象事業者100%に交付する	⑤HPにて明記済みあるいは予定	障害福祉サービス事業所・施設等						HP		R7補正(地)	9月(R7)	障害福祉課					

C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ	AR	AS	AT	AU	AV	AW	AX	AY
No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】 備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
14	R7_予備	推奨事業	○	○	○	高齢者施設光熱費等高騰対策支援金	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					11,316	11,316					11,316				①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、介護サービス等を必要としている高齢者のために、事業を継続して実施できるようにするため、高齢者施設等を支援する。 ②③高齢者施設に対し、物価高騰等によるかかり増し経費（LPガス）。 【入所系】定員1名あたり2,000円　5,108定員×2,000円＝10,216,000円 【通所系】1事業所一律11,100円　97事業所×11,100円＝1,076,700円 【事務費】通信運搬費：交付決定通知　213施設×110円＝23,430円 計11,316,130円 ④【入所系】特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型生活介護 【通所系】通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護	－	－	－	R7.10		R7.12	対象事業者100%に交付する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	介護サービス事業所・施設等						市HP、市広報紙、各高齢者施設等へ直接周知（メール）		R7補正（地）	9月（R7）	介護保険課					
15	R7_予備	推奨事業	○	○	○	越谷市私立保育所等物価高騰対応臨時支援金（認可外保育施設）	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					18	18					18				①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、市内の認可外保育施設に対し光熱費上昇相当分（LPガス代）を支援することで、市民に必要な安定した保育事業の提供を図る。 ②③ 対象経費：光熱費（LPガス代） 対象期間：令和7年10月から令和7年12月までの3か月間 補助基準額：利用定員1人につき110円（約3,300円(定員1人当たり年間費用)×物価上昇率12.7%×3か月/12か月＝110円） 定員数：158人（令和7年10月1日時点利用定員数。院内・企業内保育施設：146人、企業主導型保育事業所：12人） ⇒110円×158人＝17,380円 ④交付対象施設：認可外保育施設6園（院内・企業内保育施設：5園、企業主導型保育事業所1園）	－	－	－	R7.10		R7.12	想定対象事業者の80%へ交付する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						HP		R7補正（地）	9月（R7）	子ども施策推進課					
16	R7_予備	推奨事業	○	○	○	越谷市私立保育所等物価高騰対応臨時支援金（R7予備費分）	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					577	577					577				①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、市内の私立保育所等に対し光熱費上昇相当分（LPガス代）を支援することで、市民に必要な安定した保育事業の提供を図る。 ②③ 対象経費：光熱費（LPガス代） 対象期間：令和7年10月から令和7年12月までの3か月間 補助基準額：利用定員1人につき110円（約3,300円(定員1人当たり年間費用)×物価上昇率12.7%×3か月/12か月＝110円） 定員数：5,244人（令和7年10月1日時点利用定員数。私立保育園：1,971人、認定こども園：2,277人、新制度幼稚園：90人、地域型保育事業所：906人） ⇒110円×5,244人＝576,840円 ④交付対象施設：特定教育・保育施設34園（私立保育園22園、認定こども園11園、新制度幼稚園1園）及び特定地域	－	－	－	R7.10		R7.12	想定対象事業者の80%へ交付する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						HP		R7補正（地）	9月（R7）	保育入所課					
17	R7_予備	推奨事業	○	○	○	障がい児通所支援事業所光熱費等高騰対策支援金（R7予備費分）	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					105	105					105				①物価高騰により、障害児通所支援事業所におけるサービスに係る費用の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、障害児通所支援事業所を支援し、市民に必要な安定した福祉サービスの提供を図る。 ②施設の令和7年10月から令和7年12月までの3か月間3か月分の光熱費（LPガス代）×光熱費（LPガス代）の上昇率 ③障害児通所支援事業所30事業所×3,500円（1施設当たりの支給額）＝105,000円 ④LPガスを利用している指定障害児通所支援事業所30箇所	－	－	－	R7.10		R7.12	事業継続100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	障害福祉サービス事業所・施設等						HP		R7補正（地）	9月（R7）	子ども施策推進課					
18	R7_補正	推奨事業	○	○	○	障がい者施設光熱費等高騰対策支援金（R7補正分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					35,462	30,000						30,000	5,462		①原油価格・物価高騰により、障がい者施設等のサービスに係る費用が増加することが見込まれるなか、障がい者に対し継続してサービスが提供できるようにするため、障がい者施設等に対し、給付金を支給する。 ②物価高騰等によるかかり増し経費 ③【入所系（施設）】45,100円×定員153人＝6,900,300円 【入所系（GH）】7,400円×定員749人＝5,542,600円 【通所系（食事提供加算有）】482,000円×41事業所＝19,762,000円 【通所系（食事提供加算無）】73,600円×51事業所＝3,753,600円 【訪問・相談系】4,100円×74事業所＝303,400円 ※今年度実施のLPガス支援金の交付分800,000円は差し引く ④【入所系（施設）】障害者支援施設 【入所系（GH）】共同生活援助 【通所系】地域活動支援センター、生活介護、短期入所、自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）	－	－	－	R8.1	R8.2	R8.3	対象事業者100%に交付する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	障害福祉サービス事業所・施設等						市HP、各障がい者施設等へ直接周知（メール）		R7補正（地）	1月（R7）	障害福祉課					
19	R7_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者施設光熱費等高騰対策支援金（R7補正分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援					290,118	250,000						250,000	40,118	60	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、介護サービス等を必要としている高齢者のために、事業を継続して実施できるようにするため、高齢者施設等を支援する。 ②③高齢者施設に対し、物価高騰等によるかかり増し経費。 【入所系①】定員1名あたり30,700円　2,683定員×30,700円＝82,368,100円 【入所系②】定員1名あたり48,700円　3,273定員×48,700円＝159,395,100円 【通所系】1事業所あたり423,000円 112事業所×423,000円＝47,376,000円 【訪問系】1事業所あたり4,100円　224事業所×4,100円＝918,400円 計290,057,600円 【通信運搬費】60,000円 ④【入所系】特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護 【通所系】通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護 【訪問系】訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護	－	－	－	R8.1	R8.2	R8.3	対象事業者100%に交付する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	介護サービス事業所・施設等						HP		R7補正（地）	1月（R7）	介護保険課					

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
20	R7_補正	推奨事業	○	○	○	越谷市私立保育所等物価高騰対応臨時支援金（R7補正分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
21	R7_補正	推奨事業	○	○	○	障がい児通所支援事業所光熱費等高騰対策支援金（R7補正分）	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
22	R6_補正	推奨事業	○	○	○	保育所給食栄養管理事業（食料品価格高騰対応）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援				
23	R6_補正	推奨事業	○	○	○	保育所管理事業（エネルギー価格高騰対応）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため
24													
25	R6_補正	推奨事業	○	○	○	地区センター施設管理事業（エネルギー価格高騰対応）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため
26	R6_補正	推奨事業	○	○	○	中央市民会館施設管理事業（エネルギー価格高騰対応）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため
27	R6_補正	推奨事業	○	○	○	北部市民会館施設管理事業（エネルギー価格高騰対応）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため
28	R6_補正	推奨事業	○	○	○	交流館施設管理事業（エネルギー価格高騰対応）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため
29	R6_補正	推奨事業	○	○	○	市民活動支援センター（エネルギー価格高騰対応）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため
30	R6_補正	推奨事業	○	○	○	斎場運営事業（エネルギー価格高騰対応）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業				直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費
20	19,125	9,000						9,000	10,125	
21	3,304	3,000						3,000	304	
22	43,201	43,201	43,201							
23	12,029	12,029	12,029							
24	–	–								
25	17,605	17,605	17,605							
26	12,072	12,072	12,072							
27	2,653	2,653	2,653							
28	2,657	2,657	2,657							
29	1,479	1,479	1,479							
30	19,857	19,857	19,857							

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期
20	①物価高騰により、保育施設等における光熱費（LPガス代）及び給食材料費の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、民間保育施設等を支援し、市民に必要な安定した保育事業の提供を図る。 ②③④ 対象期間：令和8年1月から令和8年3月まで 〈光熱費（LPガス代）〉 補助基準額：利用定員1人につき120円 定員数：3,034人（LPガス利用施設　私立保育園：945人、認定こども園：1,786人、地域型保育事業所：303人） ⇒120円×3,034人＝364,080円…A 交付対象施設：私立保育園10園、認定こども園8園、地域型保育事業所17園 〈食材料費（主食・副食）〉 補助基準額：児童1人につき3400円 入所者数：5,518人（私立保育園：2,011人、認定こども園：2,277人、新制度幼稚園：90人、地域型保育事業所：1,140人） ※令和8年1月1日時点の入所者数を基準とするが、現時点で不明なため、利用定員数で算定 ⇒3,400円×5,518人＝18,761,200円…B A＋B＝19,125,280円 交付対象施設：私立保育園23園、認定こども園11園、新制度幼稚園1園、地域型保育事業所66園	–	–	–	R8.1	R8.2	R8.3
21	①原油価格・物価高騰により、障害児通所支援事業所におけるサービスに係る費用の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、障害児通所支援事業所を支援し、市民に必要な安定した福祉サービスの提供を図る。 ②物価高騰等によるかかりまし経費 ③障害児通所支援事業（R8.1.1時点）98事業所×35,200円（1施設当たりの支給額）＝3,449,600円 R7.11.1以降開設事業所2事業所×17,600円（1施設当たりの支給額 ※R8.1.1時点の1施設当たりの支給額の半額）＝35,200円 今年度LPガスに対する支援金の支給を受けた事業所16事業所×3,500円（1施設当たりの支給額）＝56,000円 埼玉県LPガス料金負担軽減事業補助金を受取る予定の事業所17事業所×3,200円（1施設当たりの支給額）＝54,400円 3,449,600円−35,200円−56,000円−54,400円＝3,304,000円 ④障害児通所支援事業所	–	–	–	R7.10	R8.2	R8.3
22	①食料品価格等の影響により保育所給食の材料費の増加が見込まれるため、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食の提供を行うため、給食用物資を購入する。 ②給食材料費高騰分（職員は除く） ③R7年度予]算額(12月補正込み)(207,000,000円×0.8)－R3年度実績（152,998,162円×0.8）＝43,201,470円 ④市内公立保育所	–	–	–	R7.4		R8.3
23	①エネルギー価格高騰が続く中、保育環境を悪化させないため、電気・ガスの安定した継続供給が保障される状況を確保する。 ②電気・ガス等の光熱費価格高騰分 ③R7年度支出見込(12月補正時)51,000,000円－R3年度実績38,971,243円＝12,028,757円 ④市内公立保育所	–	–	–	R7.4		R8.3
24							
25	①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、地区センターにおいて電気・ガスが安定的・継続的に供給される状況を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気・ガス〉56,339,770円－38,735,475円＝17,604,295円 ④地区センター（市内13施設）	–	–	–	R7.4		R8.3
26	①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、中央市民会館において電気・ガスが安定的・継続的に供給される状況を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度当初予算額－令和3年度決算額 〈電気・ガス〉33,167,926円－21,096,000円＝12,071,926円 ④中央市民会館	–	–	–	R7.4		R8.3
27	①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、北部市民会館において電気・ガスが安定的・継続的に供給される状況を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気・ガス〉8,472,906円－5,819,858円＝2,653,048円 ④北部市民会館	–	–	–	R7.4		R8.3
28	①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、交流館において電気・ガスが安定的・継続的に供給される状況を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気・ガス〉7,063,334円－4,406,289円＝2,657,045円 ④交流館（市内7施設）	–	–	–	R7.4		R8.3
29	①エネルギー価格高騰が続く中、市民の利用に支障をきたさないよう、市民活動支援センターにおいて電気が安定的・継続的に供給される状況を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気〉4,896,286円－3,417,714円＝1,478,572円 ④市民活動支援センター	–	–	–	R7.4		R8.3
30	①物価高騰が続く中、斎場における電気・ガスの安定した継続供給が保障される状況を確保する。 ②電気・ガスの価格高騰分 ③令和7年度支出見込額－令和3年度支出額 令和7年度支出見込額　62,430,000円 令和3年度支出額　42,573,000円 差額　19,857,000円 ④越谷市斎場	–	–	–	R7.4		R8.3

No	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリ― M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
20	想定対象事業者（食材料費）の95%へ交付する。	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						HP		R7補正（地）	1月（R7）	保育入所課					
21	事業継続100%	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定	障害福祉サービス事業所・施設等						HP		R7補正（地）	1月（R7）	子ども施策推進課					
22	食事摂取基準に基づき、原油価格・物価高騰前に提供していた給食の提供を100%維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初（地）		保育施設課					
23	照明、空調設備等の使用制限による保育環境の悪化、ガスの使用制限による給食の提供への支障がないよう、電気・ガスの安定供給を100%維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	保育所・幼稚園・認定こども園等						HP		R7当初（地）		保育施設課					
24																		
25	電気・ガスの安定供給を100%維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）		市民活動支援課					
26	電気・ガスの安定供給を100%維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）		市民活動支援課					
27	電気・ガスの安定供給を100%維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）		市民活動支援課					
28	電気・ガスの安定供給を100%維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）		市民活動支援課					
29	電気の安定供給を100%維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）		市民活動支援課					
30	電気・ガスの安定供給を100%維持する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）		市民課					